かすみがうら市議会 総務委員会資料 令和3年11月17日 市長公室政策経営課

第2次かすみがうら市総合計画後期基本計画の 策定について

第1章 後期基本計画策定の趣旨

第1節 策定の趣旨と役割

本市は、霞ヶ浦町と千代田町の合併により平成 17 年 3 月 28 日に誕生しました。合併に伴い 策定された新市建設計画(計画期間:平成 17~26 年度)の基本指針を基に、平成 19 年 3 月に かすみがうら市総合計画(計画期間:平成 19~28 年度)を策定しました。

その後、平成23年3月の東日本大震災発生を踏まえ、平成25年3月に平成36年度までの計画とした「新市建設計画第2回変更計画」を策定するとともに、平成29年3月に第2次かすみがうら市総合計画を策定し総合的かつ計画的な行政運営を推進してきました。

後期基本計画は、基本構想に定めた将来像の実現に向け、前期基本計画の取組を検証し、社会経済動向や市民意識の変化等を反映し、新たな5か年の取組を定めるものです。

第2節 計画の期間

1. 基本構想

基本構想は、本市が目指す将来都市像とその実現のための施策の大綱を定め、総合的かつ体系的なまちづくりを進めるための指針です。構想期間は平成29年度から令和8年度の10か年とします。

2. 基本計画(後期)

基本計画は、基本構想に定める施策の大綱に基づき、その実現に向けて具体的なまちづくりの基本施策を示すものです。基本構想期間中を前期・後期に分け、後期基本計画では令和4年度から令和8年度を目標年度とします。

3. 実施計画

実施計画は、基本計画で示した基本施策を効率的に実施するために、市の財政状況を勘案して策定し、毎年度の事業計画及び予算編成の指針とするものです。向こう3か年を計画期間としたローリング方式によって毎年見直しを行い、基本計画の実効性の確保を図っていきます。



実施計画【3年】

実施計画【3年】

実施計画【3年】

第3節 策定にあたっての考え方

後期基本計画の策定にあたっては、近年の社会情勢やこれまでの取組の成果・課題、市民意識の変化等を踏まえ、市のまちづくりや行財政運営の指針となる最上位計画として、以下の3つを基本的な考え方として策定します。

① めまぐるしく変化する社会情勢に対応した計画

- ・平成29年3月に第2次かすみがうら市総合計画基本構想・前期基本計画を策定して以降、我が国や本市を取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化しています。
- ・特に、持続可能な開発目標(SDGs)への対応や新たな技術革新の進展、新型コロナウイルス感染症による 社会経済への影響は、今後のまちづくりにも大きく影響することが予想され、本計画策定にあたっては、この ような社会情勢に対応した施策・取組の見直しを行いいます。

② 施策の目的を明確にし、目指すまちの姿が共有できる計画

- ・本計画は、第2次かすみがうら市総合計画基本構想で位置づけている基本目標・基本施策に基づき、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、今後5年間の具体的な施策・取組を設定するものです。
- ・施策・取組の設定にあたっては、本計画に位置づける取組により、5年後にどのような状態を目指すのかを明確にし、市民と目指すまちの姿が共有できる計画とします。

③ 総合戦略や行財政改革と一体的な推進・進行管理できる計画

- ・令和2年3月に「第2期かすみがうら市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、令和4年3月には「かすみがうら市行団が改革アクションプラン」が策定されます。
- ・両計画とも、本計画の計画期間(令和4年度から令和8年度)において、本市の人口減少下におけるまちづく りや行動が運営に関わる重要な計画であることから、後期基本計画の施策体系と整合を図りながら、一体的に 推進、進行管理ができる計画とします。
- ■本計画と総合戦略や行財政改革との計画の位置づけ

第2次かすみがうら市総合計画基本構想

<構想期間:平成29年度から令和8年度>

第2次かすみがうら市総合計画後期基本計画 <計画期間: 令和4年度から令和8年度>

第2期かすみがうら市人ロビジョン 及びまち・ひと・しごと創生総合戦略

<戦略期間:令和2年度から令和6年度>

かすみがうら市行財政改革 アクションプラン

<計画期間:令和4年度から令和8年度>

一体的な推進と進行管理

(1)調査概要

①調査方法

調査対象者: 市内に居住する16歳以上の男女

抽出方法: 無作為に抽出

調查方法: 郵送配布·郵送回収

調査期間: 令和3年6月10日~6月末日

②配布:回収状況

配布数: 2,500 票 有効回収数: 1,104 票 回収率: 44.16%

(2)調査結果

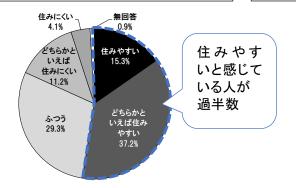
■かすみがうら市の住みやすさ、定住意向、定住支援

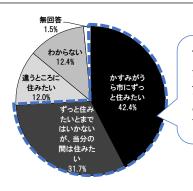
■住みやすさ

かすみがうら市の住みやすさについては、「どちらかといえば住みやすい」が最も多く、次いで「ふつう」、「住みやすい」となっており、住みやすさを感じているという回答が過半数となっています。

■定住意向

「かすみがうら市にずっと住みたい」が 42.4%と 最も多く、次いで「ずっと住みたいとまではいかないが、当分の間は住みたい」が 31.7%となっています。この 2 つを合わせた、かすみがうら市への(当面の)定住意向は 74.1%です。

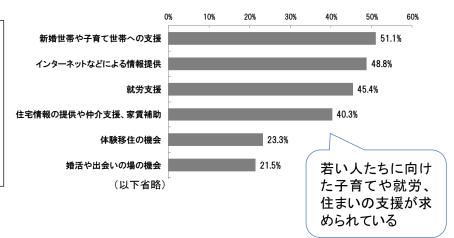




ずっと(当 分は)住み たい人は あわせて 74.1%

■移住定住支援策

有効と思う移住定住支援策では、 「新婚世帯や子育て世帯への支援」が51.1%と最も多く、次いで 「インターネットなどによる情報 提供」(48.8%)、「就労支援」 (45.4%)、「住宅情報の提供や仲介支援、家賃補助」(40.3%) など となっています。

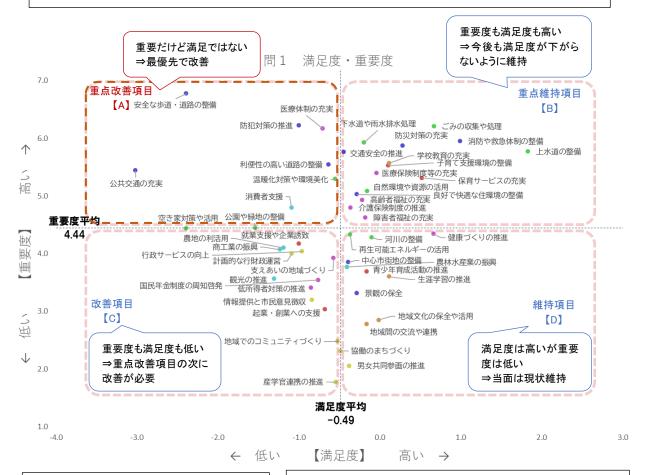


■まちづくりへの評価

■市の取組に対する満足度、重要度

市の取組 49 項目についての満足度と重要度を点数化し、横軸を満足度、縦軸を重要度として、それぞれ の平均値で交差する4象限のグラフに落とし込みました。

このうち、重要度が高く満足度が低いため今後『重点的に改善すべき項目』は、「安全な歩道・道路の整 備」、「公共交通の充実」、「防犯対策の推進」、「医療体制の充実」、「利便性の高い道路の整備」、「消費者支 援」、「温暖化対策や環境美化」、「空き家対策や活用」、「公園や緑地の整備」などとなっています。



■地区別に見た『重点改善項目』

<霞ヶ浦中学校区>

「公共交通の充実」、「安全な歩道・道路の 整備」、「空き家対策や活用」、「医療体制の 充実」、「防犯対策の推進」など

<千代田中学校区>

「安全な歩道・道路の整備」、「防犯対策の 推進」、「公共交通の充実」、「交通安全の推 進」、「公園や緑地の整備」など

<下稲吉中学校区>

「安全な歩道・道路の整備」、「公共交通の 充実」、「医療体制の充実」、「空き家対策や 活用」、「防犯対策の推進」など

■年齢別に見た『重点改善項目』

<10代>

「安全な歩道・道路の整備」、 「公共交通の充実」、「観光の推歩道・道路の整備」、「空き家 進」、「空き家対策や活用」

<20代>

「安全な歩道・道路の整備」、 「公共交通の充実」、「消費者支 援」、「公園や緑地の整備」

<30代>

「安全な歩道・道路の整備」、 「防犯対策の推進」、「公園や緑 備」 地の整備」、「交通安全の推進」、 「医療体制の充実」

<40代>

「安全な歩道・道路の整備」、 「公共交通の充実」、「防犯対策 の推進」、「医療体制の充実」、 「交通安全の推進」

<50代>

「公共交通の充実」、「安全な 対策や活用し、「医療体制の充 実」、「防犯対策の推進」

<60代>

「公共交通の充実」、「安全な 歩道・道路の整備」、「医療体 制の充実」、「防犯対策の推 進」、「利便性の高い道路の整

<70 代以上>

「公共交通の充実」、「安全な 歩道・道路の整備」、「農地の 利活用」、「農林水産業の振 興」、「利便性の高い道路の整 備Ⅰ

■これからのまちづくり 脱炭素社会、SDGs

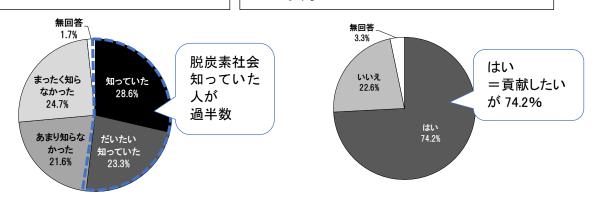
■脱炭素社会の認知度

「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」脱炭素社会の認知度では、「知っていた」(28.6%)が最も多く、次いで、「まったく知らなかった」(24.7%)。「知っていた」と「だいたい知っていた」の合計は51.9%となっています。

■脱炭素社会の目標実現への貢献

脱炭素社会の目標実現へ貢献したいかでは、「はい」が74.2%、「いいえ」が22.6%で、おおむね4人中3人が貢献したいと答えています。

貢献したい理由としては、「地球温暖化や異常気象が続き取り返しがつかなくなるのを防ぐため」、「環境に配慮した暮らし方に関心があるから」、「国際的な条約の目標達成に貢献すべきだと思うから」、「気候変動への対策を求める若い世代の声に応えたいから」などとなっています。

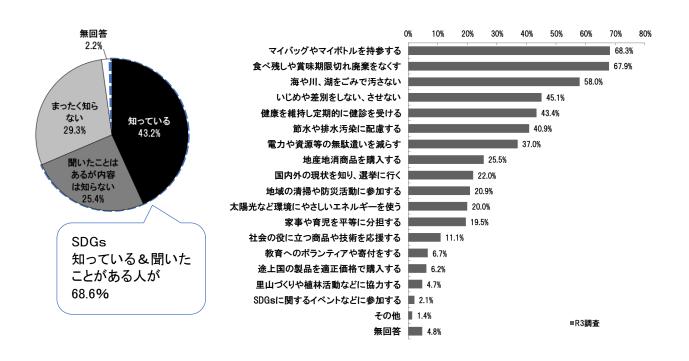


■SDGsの認知度

SDG s の認知度では、「知っている」が 43.2%、「聞いたことはあるが内容は知らない」との合計は 68.6%で、7割近くの人に言葉としては浸透しています。

■SDGsで実践していること

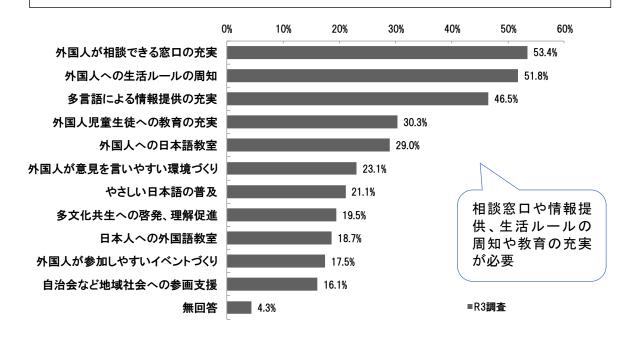
SDGsで実践していることでは、「マイバッグやマイボトルを持参する」が 68.3%で最も多く、次いで「食べ残しや賞味期限切れ廃棄をなくす」(67.9%)、「海や川、湖をごみで汚さない」 (58.0%)、「いじめや差別をしない、させない」(45.1%) などとなっています。



■これからのまちづくり 国際化・多文化共生、デジタル化

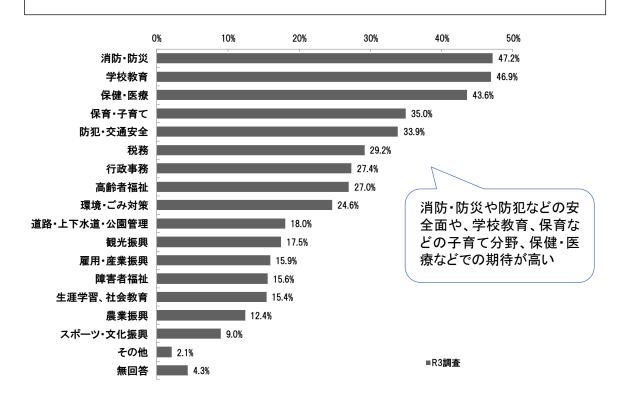
■国際化・多文化共生への取組

多文化共生に向けた取組としては、「外国人が相談できる窓口の充実」が 53.4%で最も多く、次いで「外国人への生活ルールの周知」(51.8%)、「多言語による情報提供の充実」(46.5%)、「外国人児童生徒への教育の充実」(30.3%) などとなっています。



■行政のデジタル化

市の ICT (情報通信技術) の利活用が進むことを期待する分野は、「消防・防災」が 47.2%で最も多く、次いで「学校教育」(46.9%)、「保健・医療」(43.6%)、「保育・子育て」(35%)、「防犯・交通安全」(33.9%)などとなっています。



第3章 基本構想の概要

第1節 市の将来の姿

1. 将来都市像

第2次総合計画における将来都市像については、第1次総合計画の将来都市像「「きらきらいきいき」ふれあい育む。豊かなめぐみ野」を踏まえつつ、豊かな自然のもと、市民の安全・安心な暮らしを支えるまちづくりを進めるとともに、活力ある元気な地域へと発展させていくことを目指して、「きらり輝く湖(みず)と山(みどり) 笑顔と活気のふれあい都市 \sim 未来へ紡ぐ安心とやさしさの郷(さと) かすみがうら \sim と定めています。

みず みどり きらり輝く 湖と 山 笑顔と活気のふれあい都市

~ 未来へ紡ぐ安心とやさしさの郷 かすみがうら ~

すべての市民が地域を創る人財としていきいきと光り輝き、産業や文化、豊富な資源が地域 に活気を与え、人々の豊かな気持ちが未来へ安心と優しさを紡いでいく、ふれあい都市「かす みがうら」を創造していきます。

2. まちづくりの基本理念

目指すまちづくりの方向性と考え方をまちづくりの基本理念として以下の3つを掲げています。

1. 豊かな自然と地域産業が共存するまち

先人から受け継いできた豊かな自然などの資源を守り、地域の産業とともに育て生かしながら豊かなまちを目指します。

2. 日々の暮らしを守る快適で安全なまち

交通や施設などの利便性向上に向けた基盤整備を進めるとともに、防災や防犯体制も整った 快適で安全なまちを目指します。

3. ともに支え成長する人財あふれる安心なまち

市民が心身ともに健康で豊かな人間性を育みながら成長し、地域の人財として、ともに支え合い安心して暮らせるまちを目指します。



第2次かすみがうら市総合計画・基本構想における施策の大綱は以下のとおりです。

将来都市像

まちづくりの基本理念

まちづくりの基本目標

基本施策

基本目標1

1-1 自然環境の保全と活用

自然の恵みを享受できる まちづくり «居住環境»

基本目標2

産業の振興で

活力あふれるまちづくり 《産業》

基本目標3 安全で快適に暮らせる

まちづくり «都市基盤» 1-2 快適な住環境の整備

1-3 資源循環型社会の形成

2-1 農林水産業の振興

2-2 商工業の振興

2-3 観光の振興

3-1 適正な土地利用の推進

3-2 都市基盤の整備

3-3 安全な住環境の推進

4-1 健康づくりの推進

4-2 高齢者福祉の向上

4-3 障害者福祉の向上

4-4 地域福祉の向上

5-1 次世代の育成支援

5-2 社会性豊かな青少年の健全育成

5-3 起業化の支援

5-4 就業機会の拡大

6-1 学校教育の充実

6-2 生涯学習の充実

6-3 地域文化の継承と創造

7-1 市民活動の支援

7-2 男女共同参画の推進

7-3 産学官連携の推進

7-4 広報・広聴活動の充実

7-5 行政サービスの向上

湖 ず と山

紡ぐ安心とやさしさの郷 かすみがうら

市

1 豊かな自然と

地域産業が 共存するまち

2 日々の暮らしを 守る 快適で

安全なまち

3 ともに支え 成長する 人財あふれる 安心なまち

基本目標4 健康で思いやりをもって 暮らせるまちづくり «健康・福祉»

基本目標5 未来を担う若者を育む まちづくり **«子育て・若者支援»**

基本目標6 豊かな学びと創造の まちづくり «教育・文化»

基本目標7 みんなでつくる 連携と協働のまちづくり «協働・行財政»

第2編 後期基本計画

第1章 戦略プロジェクト

第1節 戦略プロジェクトの位置づけと見直しの視点

本計画の推進にあたり、まちづくりの課題を解決するため、前期基本計画の取組状況・評価を踏まえつつ、 基本施策の中から今後5年間に重点的かつ積極的に取り組む施策を戦略プロジェクトとして設定します。



戦略1 湖山と文化の"お宝"活用プロジェクト

■プロジェクトの内容

霞ヶ浦や新治台地、地域の文化などは本市の宝であり、永続的に保全し次世代に継承するとともに、豊かな自然を産業や観光の振興に活用し、市全体における滞在時間の増加や市内消費の拡大を目指します。また、地域経済の循環を促進するため、地域産業の連携を強化するとともに、新たな働き方として、ワーケーションやテレワークなど働きやすい環境づくりに取り組みます。

■成果目標

短期

交流人口の増加

滞在時間の増加、市内消費の拡大

中長期

新たな定住者の増加、第1次産業活性化・6次産業化による雇用の拡大

■SDG s への貢献











■プロジェクトのイメージ

自然資源の保全:霞ヶ浦の水質浄化、環境整備促進

自然・文化資源の活用・観光振興

湖山の"お宝"

- ●自然資源を生かした果樹観光
- ●自然資源を生かした体験型コ ンテンツ
- ●筑波山地域ジオパークの普及
- ●スポーツ・レクリエーション 活動の推進

文化の"お宝"

- ●帆引き船を活用した自然環境 の学習
- ●文化財保存活用地域計画の策 定
- ●文化関連施設等の整備、維持 管理

6次産業化 地域経済の循環 雇用創出

第一次産業の振興

- ●農業経営基盤の強化
- ●担い手の育成と後継者の確保

新たな創業支援

- ●新しい働き方の推進(かすみがう ら版ワーケーションプラン)
- ●新事業·新分野進出支援
- ●商工業の活性化

≪戦略1の取組内容≫

自然資源の保全

・水辺環境の基盤となる水質浄化を図るために、近隣市等と組織する霞ヶ浦問題協 議会や家庭排水浄化推進協議会と連携し、水質が改善するよう啓発活動を実施し ます。

自然・文化資源の活用・観光振興

【湖山の"お宝"の活用】

- ・豊かな自然環境を守り、生かすことで、そこからもたらされる果樹などの恵みを観 光資源として活用します。
- ・霞ヶ浦周辺(歩崎公園など)や筑波山系の里山(雪入ふれあいの里公園など)等を活用し、サイクリング、ウォータースポーツ、アウトドアレジャーなどの体験型コンテンツの創出と定着に努めます。
- ・本市の魅力の一つである自然環境について、成り立ちや地形・地質を活かした産業、歴史や文化を市内外の方に紹介する事業を展開します。

【文化の"お宝"の活用】

- ・霞ヶ浦の自然を最大限活かした帆引き網漁法と捕獲される霞ヶ浦の豊かな生態系に属する魚類について、郷土の魚食文化を絡めて事業を展開していきます。
- ・かすみがうら市の魅力の一つである文化財を保存、伝承すると共に中長期的に観 光やまちづくり等にも活かしていく計画を策定していきます。
- ・帆引き船の無形民俗文化財や風返稲荷山古墳出土品の国指定化が進む中、資料の 保管、展示環境の整備が求められます。また、魅力ある展覧会や講座等を開催する ためにも老朽化した博物館の改修を進めていきます。

第一次産業の振興

- ・消費者の求める安全で付加価値の高い農産物の生産に取り組み、本市の農産物の イメージアップを図り、消費拡大とブランド化を促進します。
- ・経営規模の拡大や法人化など、経営改善へ取り組む意欲のある担い手や新規就農 者に対し、関係機関と連携した支援を行い、担い手の育成に努めます。

新たな創業支援

- ・かすみがうら版ワーケーションプランをはじめ、場所にとらわれない柔軟な働き方 を推進します。
- ・市内において新たに新事業・新分野に進出する方に対し、創業に必要な費用を支援することで、産業の振興、新規雇用の創出及び定住の促進を図ります。
- ・消費者ニーズの明確化や既存商品の分析、ECをはじめとした新しい販売方式の導入や、新商品開発等「稼ぐ力」の強化を推進します。

戦略2 安全安心で豊かな"暮らし"創造プロジェクト

■プロジェクトの内容

神立駅周辺の中心拠点等における都市基盤・交通基盤などの生活環境が整った快適な暮らしと災害に強い安全な暮らしを実現し、中心拠点と千代田地区や霞ヶ浦地区のネットワークを形成することで生涯住み続けることができるまちづくりに取り組みます。

■成果目標

短期

空き家・空き地の解消

公共交通の利用者数の増加

中長期

移住・定住者の増加

■SDG s への貢献









■プロジェクトのイメージ

交通ネットワークの充実

●公共交通の充実



生活環境の改善

●空き家等対策の強化・空き

●移住定住者人口増を目指した各種支援策の推進

家活用

神立駅周辺の整備

- ●中心市街地の都市機能及び居住誘導
 - ●低未利用地の有効活用
 - ●公共施設の利用促進、 再編



地域における安全対策

- ●防災減災対策・体制の充実
- ●消防組織、施設の整備





ハード整備とソフト対策が一体となった 安全な暮らしの実現

≪戦略2の取組内容≫

交通ネットワークの充実

・既存の公共交通の維持とともに新たな交通のあり方について工夫し、「市内のどこからでも公共交通で移動できる公共交通網」と、「鉄道・バス・デマンド交通の役割分担を明確にし、運行経費の節減と運行効率化」を両立する公共交通体系を構築します。

神立駅周辺の整備

- ・神立駅周辺の中心拠点における子育て世代や若者等の生活に必要な都市機能の維持・誘導を図り、利便性が高く、安全で良好な住環境を有する地域への居住の 誘導を図ります。
- ・市街化区域の低未利用地の有効活用を図り、生活利便施設の集積や、良好な住宅 の立地誘導により、地域産業の活性化、定住人口の増加を図ります。
- ・1施設1機能の施設設置ではなく、現施設の老朽化に合わせて、複合施設設置を 検討し、利用しやすい施設を目指します。

生活環境の改善

- ・空家等対策計画に基づき協議会委員と連携を図りながら、継続して対策案の協議と効果的な対策を実施します。また、空き家の効果的な活用方法の提案と問題を提起、周知していく事で、防犯面の強化にも繋げます。
- ・庁内各部署で取り組む移住者向けの支援策を1つにまとめたパンフレットを作成 し、公共施設、銀行、住宅メーカー、不動産屋等に設置するなど、官民連携による 定住促進を図ります。

地域における安全対策

- ・「かすみがうら市地域防災計画」、「総合防災マップ」の見直しを行い、自主防災組織の拡充、防災士の育成を図ります。
- ・消防力の基盤となる消防活動拠点の方向性の検討、消防団詰所の維持管理を図り、消防水利の計画的な整備を進め、多種多様化する災害に対応できるよう消防施設、車両、資器材の整備及び組織の活性化を図ります。

戦略3 人財あふれる"地域力"育成プロジェクト

■プロジェクトの内容

新たな生活様式に対応しながら、ライフステージに応じた学習機会の創出により、市民一人ひとりが地域の人財としてまちづくりに参画する土壌を育むとともに、 住みよいまちづくりに向けた福祉の向上や多様な主体の連携を強化することで 地域力を高めるまちづくりに取り組みます。

■成果目標

市や国の現状・将来に関する理解度の向上

短期市内中学生の地元愛着度の向上

児童・生徒の学力の向上 20~30歳代の若者の定住率・Uターン数の増加

■SDG s への貢献

中長期









■プロジェクトのイメージ

ライフステージに応じた学習機会

地域力の向上

- ●地域コミュニティの 推進
- ●目的別コミュニティ の推進
- ●地域の担い手の育成
- ●子どもミライプロジェクトの展開
- ●生涯学習機会の提供 と生涯学習団体への 支援

多様な主体の連携

- ●産学官連携による商工 業支援
- ●仕事と生活が調和する まちづくり

協働のまちづくりの実現

●市民参画のまちづくり

≪戦略3の取組内容≫

ライフステージに応じた学習機会

- ・小学6年生から中学2年生を対象に、地域産業の担い手から仕事や生活について話を聞く「出前授業」、市の資源を活かした新商品を考案する「ワークショップ」、新商品の具現化・販売実践をする「マルシェ」を実施し、未来のまちづくりを考えることができる人材育成と、将来的な定住率・Uターン数の向上を図ります。
- ・多様な生涯学習プログラムの提供により、市民の幅広いニーズに対応するととも に、若者から高齢者までの多様な世代が学び始めるきっかけづくり、仲間とつな がりながら楽しく学ぶ機会づくりを進めます。

地域力の向上

- ・行政区内の活性化のため、ハード、ソフト両面からの補助金を整備し、行政区が自 主的に取り組むコミュニティ活動を支援します。
- ・市民が行政のサービスの受け手だけでなく、まちづくりの担い手として地域の課題に自ら積極的に取り組んでもらえるよう、ハード、ソフトの両面からの補助金を整備し、まちづくり活動に取り組む市民団体等を支援します。
- ・若者や現役世代の自主的な活動を支援するとともに、各種団体の交流や連携により、将来の地域の担い手育成に努めます。

多様な主体の連携

- ・事業者の新商品開発や事業における様々な課題を解決する手段のひとつとして、就労支援・企業情報発信サイト「ビズワークかすみがうら」により「産」と「学」がマッチングし、商工業の様々な取り組みを支援します。
- ・保育サービスの充実や地域で支えあう子育て環境の整備に努め、男女がともに 仕事、子育て、介護、地域活動等に参画できるワークライフバランスの実現を目指 します。

協働のまちづくりの実現

- ・市民参加型の行政運営を目指し、地域の課題に対し、市民(団体等)自らが取り組むまちづくり活動を積極的に支援します。
- ・市民の考えを聴く機会や市の考えを市民に聴いてもらう機会を広く提供し、市と 市民が情報共有しながら、市民参画のまちづくりを推進します。

事務事業の見直しについて

1. 概要

令和4年度から5年間で取り組む基本施策を示した「第2次かすみがう ら市総合計画・後期基本計画」の策定に合わせ、事務事業の見直しを行い ます。これまでの政策事業・経常事業を一本化し、目的が似通っている事 業、補助金・負担金のみの事業などについても統合するなど、事業体系を 目的ごとに再編し、令和4年度から運用いたします。

2. 変更の要点

- ・既存の事務事業を小事業とし、「○○に要する経費」とする。
- ・小事業を関連するくくりで大事業を設定する。
- ・予算計上は小事業で行うため、予算書や決算書はこれまでと同様となり、 事業計画や事業評価は大事業ごとに行うこととする。

3.変更イメージ

【例1】政策経営課

会計	款	項	目	
·		総務管	企画費	
一	一般 総務費	理費	企 四 貫	
fill VV 3/2 = P	総務管	公武弗		
一般 総務費		理費	企画費	

	_		
旧			新
事業		大事業	小事業
企画調整事業	\Rightarrow	企画調	企画調整に
企画調整事業		整事業	要する経費
(政策)			

【例	2	学校教育課
I V J	4	

【例2】学校教育課				旧
会計	款	項	目	事業
一般	教育費	教育総務費	教育振興対策費	教育指導事業
一般	教育費	教育総務費	教育振興対策費	教育指導事業 (政策)
一般	教育費	教育総務費	教育振興対策費	教育推進団体設置事業
一般	教育費	教育総務費	教育振興対策費	教育推進団体設置事業(政策)
一般	教育費	教育総務費	教育振興対策費	学区審議会設置
一般	教育費	教育総務費	教育振興対策費	中学校部活動支援事業
一般	教育費	教育総務費	教育振興対策費	中学校部活動支援事業(政策)

		新
	大事業	事業
		教育指導に 要する経費
•	教育総務事業	教体す 学設る 中動する経費 議要 学交経費 部に要